第2回WGまでの振り返り

都市の3Dデジタルマップの実装に向けた産学官ワーキンググループ 第1回 令和2年12月1日(火)、第2回 令和2年12月23日(水) ※オンライン開催

WGでの主な意見	
事業全体・ロー ドマップに関す る意見	 サステナブルに運用できる仕組みについて検討することが重要。 都の既存事業でかかる費用も含めた中で、どこまでを民間データで賄うのか、どこまでをオープン化していくのかを詰めていくことが必要。 今回の取り組みで、どのレベルのものをいつまでに作るのかを明確にし、検討する側で意識を共有しておく必要がある。例えば10年後には情報のリテラシーが全く違う世界が来るので、どのあたりをターゲットにするかで最初のスキームの作り方も変わってくる。
データ仕様に関 する意見	 先行事例としてヘルシンキとシンガポールがあるが、東京都の目指す方向性としてはヘルシンキがイメージとしては近い。データ公開では、標準化(CityGML等)とデファクトスタンダード(DXF等)の流れがある中で、どこに落とし込んでいくかを検討する必要がある。 スマート東京全体で考えた場合、3Dマップとの連携で考えられるユースケースとして一つは5G、もう一つはロボット。こうしたユースケースやターゲットに絞り、トライアルしてみる取り組みが有効。 これまでの重畳データは3Dマップが無い前提のものであり、この辺りをプロットしていく際のコストや手間も検討していく必要がある。
法制度・ルール に関する意見	 より詳細な情報を扱えるようになってきているため、データ取得の仕方、その後の手当の仕方などプライバシー侵害や遵法性について注意していく必要がある。 建物の構造や建物全体イメージだけでも個人の資力が概ねわかるため、このようなユースケースについても注意が必要。 個人情報の該当だけでなく、プライバシー侵害や肖像権がダイレクトに問題になる。3Dにするときに、どこまで3Dにできるのかが分からないというのが非常に難しい問題。 オープンデータ化の方法では、CC-BY以外も含めて、いろいろなユースケースを見ながら柔軟にオープンデータのライセンスを組み合わせていける形(デュアルライセンス)が良いのではないか。
整備・更新ス キームに関する 意見	 東京都の特徴として、物理的な街自体が変わり続けている点があり、こうした中で3次元マップの<u>定期的な更新をどう考えるかが重要</u>課題。定期的な更新について、ユースケースやユーザの立場から定義(例えば、年1回は最新版であることを保証等)し、これを成立させるための方法について議論を始めてはどうか。 国交省都市局の3D都市モデルでは、都市計画基本図をベースに最低限5年に1回の更新するスキームを目指しているが、東京都のような大都市部では、5年に1回の頻度では低い可能性がある。
他事業との連携 に関する意見	• 国交省都市局では、全国50都市で3D都市モデルの整備や利活用、オープン化を検討しており、今回の取り組みと連携して進められると良い。